

親睦と交流の場

令和7年 西原町新春のつどい

日時：令和7年1月9日(木) ◇1部(企業・関係者) 15:00~16:30 ◇2部(町民・各種団体) 18:00~20:00

場所：西原町さわふじ未来ホール

会費：2,000円

事前受付：12月6日(金)~12月20日(金)

企業・関係者 西原町商工会 ☎098-945-6136

町民・各種団体 総務部総務課 ☎098-945-5011

共催団体：西原町・西原町商工会・西原町行政区自治会長会・西原町社会福祉協議会

令和6年度 西原町功労者表彰式典 2部の「町民のつどい」で合同開催します。

令和6年度 西原町功労者表彰者一覧(令和6年12月1日時点)

| | |
|--------|---|
| 有功者表彰 | 長嶺 絹枝 西原町字幸地 |
| 善行者表彰 | 金城 康治郎 西原町字小波津 |
| 善行団体表彰 | 金秀ホールディングス株式会社 (会長 呉屋 守将) 那覇市旭町112番地1 新栄設備工業株式会社 (代表取締役社長 田野 秀雄) 西原町字小那覇1408番地の1 新中糖産業株式会社 (代表取締役社長 金城 竜二) 西原町字小那覇628番地1 太陽石油株式会社 沖縄事務所 (所長 村上 統) 西原町字小那覇858番地 西原町遺族会 西原産業合資会社 (代表取締役 崎原 盛行) 西原町字掛保久252番地 丸正印刷株式会社 (代表取締役社長 与那覇 正明) 西原町字小那覇1215番地 |

(敬省略・五十音順)

令和6年度 叙勲・褒章等受章者一覧(令和6年12月1日時点)

| | |
|------------------|-----------------|
| 春の叙勲(旭日単光章) | 山里 勝也 西原町字与那城 |
| 危険業務従事者叙勲(瑞宝双光章) | 嘉手 刘 右和 西原町字与那城 |
| 秋の褒章(黄綬褒章) | 下地 浩之 西原町字呉屋 |
| 秋の褒章(藍綬褒章) | 興那嶺 絹子 西原町字幸地 |

(敬省略・五十音順)

ネーミングライツ提案募集中



「ネーミングライツ」とは

- 西原町の公共施設に対し、企業名や商品名などを冠した「愛称」を付けることができる仕組みです。
- 企業の皆様においては、西原町を応援いただくとともに、会社の「PR効果」や「社会貢献」などの様々なメリットが期待されます。

対象施設・期間・金額 など、自由に提案できます!

▼提案可能な主な施設例 (この他の公共施設にも提案可能ですので、お気軽にお問合せください。)



さわふじ未来ホール



西原町民体育館



西原町中央公民館



西原町立図書館



西原町農水産流通・加工・観光拠点施設(さわふじマルシェ)



東崎都市緑地(イルカ公園)



西原町役場(庁舎の一部)



▲HPもご確認ください

【お問い合わせ】 西原町 総務部 企画財政課 ☎098-945-4533

2024年12月号
No.634

文教のまち
西原町
NISHIHARA TOWN

広報にしはら

12月号
No. 634

PR Magazine Nishihara

編集・発行/西原町役場 西原町字与那城140-1
印刷/沖縄高遠印刷株式会社
☎098-945-5011 ☎098-889-5513

UD FONT
島やういぬニールガリ
デザインフォントを
採用しています。

PR Magazine
December.2024

ホワイトのニシハラランチ
ハコ小橋川トット

令和6年度
海外移住者子弟研修生受入事業
修了式及び報告会

2か月の研修成果を
力強く報告

UD FONT 島やういぬニールガリ デザインフォントを 採用しています。

ごみ処理施設整備事業に向けて西原町住民説明会

去る10月15日(火)に南部広域行政組合によるごみ処理施設整備事業についての住民説明会が西原町中央公民館で行われ、78名の参加がありました。



同組合は、老朽化した施設の更新、ごみ処理の効率化と財政負担の低減のため、糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町の3市3町のごみ処理広域化の実現に向けて、一元化した新たなごみ処理施設整備事業に取り組んでおります。その候補地が「西原町小那覇地区」に内定したことから、説明会で経緯や位置、ごみ処理施設の概要についての説明が行われました。

参加者からの質問や意見が交わされた後(下記参照)、ごみ処理施設整備事業の推進について拍手による賛否の確認が行われ、承認が得られました。

今後は、環境衛生審議会^{※1}3市3町の担当者会議及び副市長・副町長会議を経て、最終的には1月下旬頃に開催予定の環境衛生関係市町村理事協議会^{※2}において、建設予定地として決定する予定です。

※1:ごみ処理施設に関する処理方式や今後のごみ減量化・分別等について審議する機関

学識経験者1名、3市3町の議員6名、住民代表6名の計13名で構成している

※2:環境衛生事務に関する議題に対して、3市3町の市長・町長が集まり協議し、決定していく機関

【説明会時の主な質疑応答】

Q: 候補地の近くに中学校・保育園があり、3市3町のごみ収集車が集中してくることについての心配がある。

A: 西原町以外の市町からのごみ収集車は、与那原バイパスや臨港道路を通行するので中学校・保育園前の道路からは通りません。(P3写真)

Q: 県が計画している大型MICE施設に影響(悪臭問題による環境悪化)が出ないか。

A: ごみ収集車の往来による悪臭対策については、委託業者・許可業者への徹底した環境保全指導(ごみ処理施設から出る度に洗車をさせる等)を行います。

Q: 候補地の隣には南西石油株があるが、安全面はどのように考慮されているのか。

A: 南西石油株と調整等を行っており、ごみ処理施設へ支障をきたさないように運営するとの回答を得ています。(近くのタンク2基は休止する計画)当然、当組合も安全面については、しっかり対策を行っていきます。

Q: ごみ処理施設を造った場合、周辺に環境の影響は出ないか。

A: 現在稼働している施設において環境が悪化した事例はありません。新たな施設はさらに高度な施設であるため、安全性は担保できるものと考えております。

Q: ごみ処理施設の排ガスによる影響はないか。定期的に測定して住民に周知するのか。

A: 既存施設では年3回測定しており、国の基準の範囲内でしっかりと対応しております。住民の皆様へは、測定結果を提示し環境への影響が無いことを周知しているところであります。

【上記以外に住民の皆様が気になると思われる想定質問】

Q: ごみ収集車の往来により、時間帯によっては道路が渋滞するのではないか。

A: ごみ処理施設敷地入口から計量棟までの距離をなるべく長く確保するとともに、敷地内に混雑時の滞留場所を設け、道路を渋滞させないようにします。

Q: 海に近いが、津波対策は。

A: 候補地は、沖縄県の津波浸水想定区域図によると最大のところで2~5m未満が想定されております。候補地における津波対策としては、計画地盤を西原バイパスの計画高さに合わせるため1~1.5m盛土を行い、施設ではプラットフォームや主要機器(電気室等)を2階に配置することを考えています。2階にすることで計画地盤から6m上がることとなり、現地盤からすると7~7.5m上がることとなるため、万が一、津波が来たとしても施設が止まることはないと考えております。

Q: ごみ処理施設建設が西原町に立地する効果は。

A: 現状のごみ収集を維持することができます。新たなごみ処理施設が現在の与那原町より遠距離になった場合、ごみ収集運搬に時間を要し家庭ごみが家の前に今よりも長時間あることとなり、生活環境の悪化で町民サービスの低下に繋がることを懸念しています。また、それに対処するために収集車を増やす等の対応を行う場合、現行サービス維持の為、委託料の増額は必須であり町の財政負担も大きくなることから住民サービスにも影響があります。



写真 西原町以外の市町からの運搬経路



東部環境美化センター(1985年供用)



糸豊環境美化センター(1998年供用)

【お問い合わせ】 南部広域行政組合 新炉建設準備室 ☎098-998-8857
西原町 環境安全課 ☎098-945-5018

わったーまちの話題

10月19日 アルゼンチン国 宮里道場65周年記念式典

棚原出身の故宮里昌栄さんがアルゼンチンへ渡り、コルドバ市で開いた宮里空手道場の開設65周年記念式典が西原町さわふじ未来ホールで開催されました。アルゼンチンから訪れた82人の門下生が、迫真の演武を披露しました。

現在はアルゼンチン国内に78支部のほかアメリカ、カナダ、イタリアなど合わせて88の支部に4,500人の門下生が所属し、これまで10万人以上の空手家を輩出しております。

式では、故宮里氏の次男であり現館長である宮里昌利「沖縄空手の発展に向けて空手の精神と技を承継させていきたい」と述べました。崎原盛秀町長は「宮里道場は沖縄、西原町の誇り。南米と沖縄の友好のかけ橋としてさらなる発展を期待する」とあいさつしました。



10月23日 西原町のまちづくりを提案 ~ゆがふう塾 最終報告会~

中部9市町村の職員が地域の課題を調査研究する研修事業「ゆがふう塾」の最終報告会が西原町さわふじ未来ホールで行われました。今年度は西原町について「西原町ならではの観光振興」「琉球大学上原地区キャンパス跡地利用」「幸せ実感・選ばれるまちづくり（ウェルビーイングの向上）」の3つのテーマについて研究成果が発表されました。



観光振興グループからは「コミュニティバスを観光に利用しよう!」、琉球大学キャンパス跡地グループからは「イノベーション拠点の設立とソーラーカーポートを導入しては?」、ウェルビーイングの向上グループからは「幸福度を測る西原町独自の評価指標をつくりましょう」と提案し、導入による影響や実現までのビジョンもあわせて発表しました。

塾長の宮平栄治名桜大学教授は「データや指標だけではなく実際に現場にいて観察することが重要。今回のグループはそれが取り入れられていて感心しました。市町村に戻ってもここで学んだことを生かしてください」と話しました。

10月26日 小中学生 ビーチバレーボール大会

第15回西原町小中学生ビーチバレーボール大会が西原マリンパークきらきらビーチで開催されました。

秋晴れの空のもと、西原南小学校の平本 高晴さんの選手宣誓を皮切りに、出場した28チーム183人の選手達が、熱戦を繰り上げました。また、地元の沖縄森永乳業(株)から参加者へ飲み物の提供がありました。



大会結果

| | | | |
|-------------------|--------|-----------------|--------|
| わらばーの部 (小学4年生以下) | 坂田キッズ | ちゃらさんの部 (中学生女子) | 西原中学校A |
| うーまくーの部 (小学5年生以下) | 西原クラブA | ちゅーばーの部 (中学生男子) | MH25 |

11月11日 ~守りたい 未来があるから 火の用心~

秋季全国火災予防運動(11月9日~11月15日)の一環として、東部消防前交差点で広報活動が実施されました。当日は、東部消防管内3町のキャラクターも参加し、横断幕やのぼり旗を活用して「火の用心」と「住宅用火災警報器設置」を呼びかけました。

東部消防組合管理者である与那原町の照屋勉町長は「火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識を高め、火災の発生を防ぎ、人命と財産を守りましょう」とあいさつしました。

11月15日 島尻青年会議所と町社協と連携! 災害に強い西原町へ

(公社)島尻青年会議所と町社会福祉協議会と西原町の3者により、災害時に協力体制をとって円滑に連携するための協定が結ばれました。この協定により、災害時の支援活動や復興活動において3者で協力して災害対応に臨むことが出来るようになります。

また、締結式の前に「命を守る防災」と題した基調講演がありました。講師を務めた賀数淳氏は、内閣府認定の地域防災マネージャーとして何度も被災地に足を運ばれており、その豊富な経験をもとに震災の教訓を話しました。

賀数氏は「防災に『なんくるないさ』はありません」東日本大震災の時も、1月の能登半島地震も先日の北部大雨災害の時も、現地の被災者は「まさか災害に遭うなんて思ってもいなかった」と口をそろえて言います。災害はいつでもどこで起こってもおかしくありません。日頃から命を守る心構えを!と防災の意識と知識を高める重要性を呼びかけました。



第十七回西原町文化祭

「承継・創造・躍進」をテーマに第十七回西原町文化祭が10月26日(土)27日(日)にさわふじ未来ホールで開催されました。

町文化協会の各部門は展示部門と舞台部門に分かれて、日頃の鍛錬の成果を発揮し、来場者の心を魅了しました。



ハワイのニシハランチュ 2か月の研修成果を堂々と披露

令和6年度海外移住者子弟研修生受入事業の修了式および報告会が、11月21日に中央公民館で開催され、親戚や友人など多くの方が集まりました。

我謝にルーツを持つ、ハワイ出身の西原町系4世の小橋川・シゲオ・トッドさんは、西原町初となるハワイからの海外移住者子弟研修生として、10月に来沖し、2か月の文化研修や日本語研修、町内小中学校での交流授業など様々な体験をしてこの日を迎えました。

トッドさんは「素晴らしい機会を与えてくださったありがとうございます。私のルーツである西原で学んだ多くのことをこれから来年は沖縄からハワイに移住して125周年になりますので、ハワイ各地でエイサーを踊りお祝いします。また皆さんとお会いできることを楽しみにしています。いつかハワイにふえーでーびるマハロ」と想いを込めて言葉を述べました。



文化財 コラム

むかしのにしはら

私たちが住む西原町。むかしの西原ってどうだったのだろうと思ったりはありますか。むかしのことは、今のように写真や映像が残るわけではなく、むかしの西原の詳細を完全に知ることはできません。しかし、今に残る過去の手がかりをもとに、推測することはできます。手がかりのひとつに、遺跡があります。遺跡は、人の活動の痕跡が残っている場所のことです。現在確認されている西原の遺跡は、出土した遺物などから、グスク時代と呼ばれる二世紀前後から一六世紀頃の時代以降のものが多いことがわかっています。

また、西原には青灰色の泥岩(クチャ)とそれを母体としたジャールガルという土壌が広がっています。この土は、耐水性が強く、稲作などにはとても適しているようです。これらのことから、西原の地は、農業の発達に伴ってジャールガル地帯が開発され、水田地帯が広がり、人の生活の場となっていたのだろうと考えられています。

そういえば、西原は「サトウキビ」の村ではなかったか。稲作?水田?と思う方もいるかもしれません。西原がサトウキビ、糖業の村となったのは、明治時代のころで、琉球王国時代は王府の穀倉地帯として重要な役割を担う稲作の村でした。このことについては、「一七世紀頃か?」文字記録が残されるため、手がかりが増えてきます。一七世紀半ばに編集された「琉球国高麗帳」によると、当時の西原間切(間切:現在という市町村にある沖縄独自の行政区画単位)の水田石高は、間切石高の約七割を占めていることが記録されています。これは、中頭・島尻地方でもトップクラスの水田地帯であり、当時の西原がまさに「稲作の村」であったことがわかります。



今の西原の町並み (令和6年度運玉森より撮影)



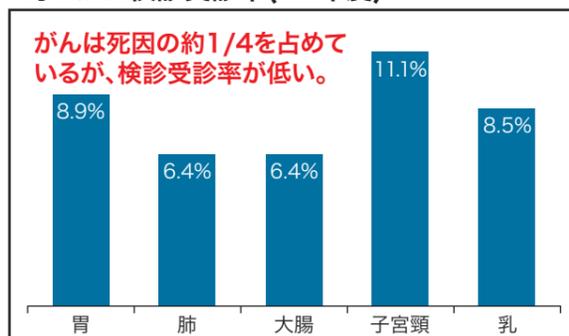
1979年サトウキビ畑の広がる西原 (与那城周辺)

※参考文献:『西原町史 第一巻 通史編』/西原町教育委員会・『沖縄大百科事典』/沖縄タイムス社

お問い合わせ 文化課 文化財係 ☎098-944-4998

健診の受診率が低く、体の状態を把握できていない人が多い

町のがん検診受診率(R4年度)



令和4年度地域保健・健康増進事業報告

特定健診(国保)受診率(R4年度)

| 西原町 | 類似自治体 | 全国平均 |
|-------|-------|-------|
| 34.9% | 39.9% | 37.5% |

特定健診は、40～65歳の働き盛りの年代の受診率が一番低い状況です。

がん検診で「精密検査が必要」と判定されても、受診しない方が多い状況です。

男性では約2人に1人は肥満?! こどもの肥満も注意!!

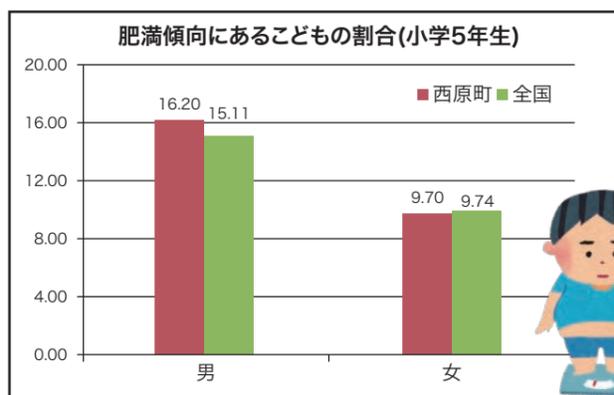
20歳～60歳代 男性の肥満者割合(R4年度)

| 西原町 | 46.7% |
|-----|-------|
| 全国 | 33.6% |

40歳～60歳代 女性の肥満者割合(R4年度)

| 西原町 | 30.7% |
|-----|-------|
| 全国 | 20.4% |

※西原町: BMI が 25 以上の割合(若年健診、特定健診受診結果より)、全国: 令和4年国民健康・栄養調査より



令和4年度学校保健統計調査

西原町の肥満者の割合は、男女ともに全国より高く、男性では、46.7%となっています。

小学5年生の肥満傾向の割合は、男子が全国と比べて高い状況です。

こどもの食環境は、周りの大人に影響されます。みなさんの朝食や食事内容、普段の活動(運動)はいかがですか?

年1回の健康診断で、あなたの健康状態のチェックを!

●健康づくり推進員 が健診の受診勧奨で訪問をしています。

健康づくり推進員は、西原町民のみなさまの健康づくりを積極的に推進することを目的に、健診受診の呼びかけや町健康づくり事業への協力などを実践していただく、有償ボランティアです。

●現在 通院中の方でも、健康診断は必要です。

通院では治療に必要な特定の検査を行います。健康診断では身体全体の状態を把握するための幅広い検査項目を行います。

健診・保健指導を受けた方の声

自分自身健康に注意を向けることができている。また、病気の予防や早期発見につながって良かった。

健診結果でアドバイス、食事、運動等、注意事項、親切に聞いてもらえる。

担当者からメールと電話連絡を頂いたのをきっかけに、二年間中断していたウォーキングを再開でき、自身の健康を改めて見直す機会となりました。

がん受診券の申し込みが Web でできるようになりました!

がん検診を受けるためには、受診券が必要です。

西原町HP検索または右記のQRコードから申し込みください。

※申込内容について再度確認がある場合、健康保険課よりご連絡します。ご了承ください。

西原町 受診券申し込み 検索



知っていますか? 西原町の平均寿命

西原町では、令和6年3月に健康増進計画「にしはら健康21(第3次)」を策定しました。

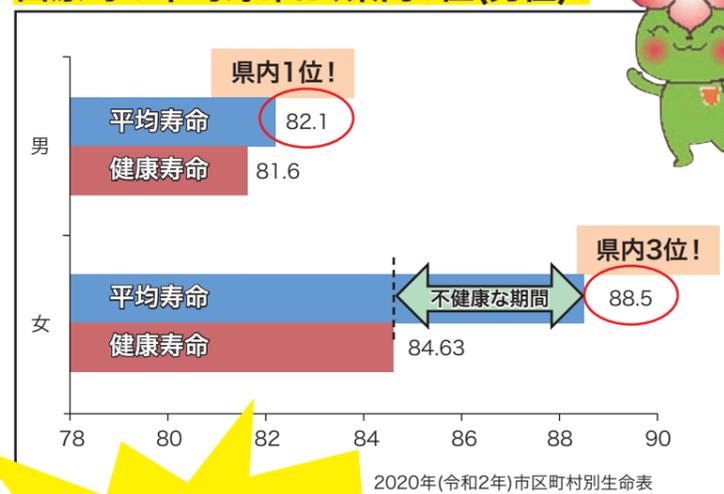
西原町は平均寿命や健康寿命が全国と比べて長いことをご存知ですか?

その一方で、65歳未満の働き世代の死亡率は全国より高い状況です。

このままでは、近い将来、平均寿命や健康寿命が下がる危険性があります。これは、今の働き世代だけではなく、将来大人になる今の子ども達の健康課題でもあります。

良い生活習慣の積み重ねは健康につながります。子ども達が健やかに育ち、町民の健康寿命を延ばすために、普段の食事・運動など生活習慣の見直しや、年1回健診を受診して自身の健康状態を把握しましょう。

西原町の平均寿命は、県内1位(男性)!



一方で...65歳未満の死亡率が高い

西原町の令和4年の65歳未満の死亡率は、全国と比較すると男女ともに高くなっています。

65歳未満の主な死因は、1位 悪性新生物(がん)、2位 肝疾患、3位 脳血管疾患でした。

これらは、健診での早期発見・治療や生活習慣の改善で予防できる疾患です。

平均寿命は、全国平均より高く男性はなんと県内1位、女性は3位と上位になっています。健康寿命は、全国と比べて自立して生活している期間が長くなっています。

健康寿命を延ばして、平均寿命と健康寿命の差(不健康な期間)を縮める=健康で長生きを目指しています!

65歳未満死亡割合(R4)

| | 男性 | 女性 |
|-----|-------|-------|
| 西原町 | 14.9% | 14.9% |
| 沖縄県 | 16.8% | 9.0% |
| 全国 | 10.6% | 5.7% |

厚生労働省(人口動態統計)

令和4年 65歳未満死因

| 死因 | 合計 |
|-------|------------|
| 悪性新生物 | 22人 44.90% |
| 肝疾患 | 5人 10.20% |
| 脳血管疾患 | 4人 8.20% |

出典:厚生労働省(人口動態統計 死亡票)

令和6年12月2日以降は、健康保険証が発行されなくなります

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

●被保険者証の発行は、令和6年12月2日以降新たに発行されなくなります。

現行の被保険者証の発行は、令和6年12月2日で発行されなくなり、以降はマイナ保険証(マイナンバーカードの保険証利用)を基本とする仕組みに移行します。

| 後期高齢者医療被保険者証 | |
|-------------------|-----------------------------------|
| 有効期限 | 令和7年7月31日 |
| 交付年月日 | 令和6年8月1日 |
| 被保険者番号 | 12345678 |
| 住所 | 西原町字与那城140番地の1 |
| 氏名 | 後期 太郎 男 |
| 生年月日 | 昭和5年4月30日 |
| 資格取得年月日 | 平成20年4月1日 |
| 有効期日 | 平成30年8月1日 |
| 一部負担金の割合 | 2割 |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印 | 3 9 4 7 3 2 9 3 沖縄県後期高齢者医療広域連合 |

「有効期限 令和7年7月31日」

の被保険者証をお持ちの方はこれまで通り有効期限までお使いいただけます。

令和6年12月2日以降に住所変更や負担区分変更等などがあった場合は資格確認書を交付します。



●令和6年12月2日以降に年齢到達される方等へ

令和6年12月2日以降に年齢到達される方、住所や負担区分に変更があった方、被保険者証を紛失された方等へは、マイナ保険証の有無に関わらず、資格確認書を交付します。
※令和7年8月(年次更新)までの間の暫定的な運用です。

病院等を受診する際は、資格確認書かマイナ保険証または有効期限内の被保険者証を窓口へ提示してください。

資格確認書とは

健康保険の資格情報(被保険者番号、負担割合等)が確認できる書類です。資格確認書を医療機関等で提示することで、一定の窓口負担で受診することができます。

資格確認書(みほん)

| 後期高齢者医療資格確認書 | |
|-------------------|-----------------------------------|
| 有効期限 | 令和7年7月31日 |
| 交付年月日 | 令和6年12月2日 |
| 被保険者番号 | 03084084 |
| 住所 | うるま市石川崎1丁目1 |
| 氏名 | 後期 太郎 男 |
| 生年月日 | 昭和23年1月1日 |
| 資格取得年月日 | 令和5年1月1日 |
| 負担割合 | 1割 |
| 負担区分 | 1割 |
| 長期入院該当日 | |
| 特定疾患区分 | |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印 | 3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合 |



【お問い合わせ】

健康保険課 後期高齢者医療係

☎098-911-9163

沖縄県後期高齢者医療広域連合 管理課

☎098-963-8012

西原町国民健康保険 被保険者の皆様へ

現行の国民健康保険被保険者証は、令和6年12月2日で新たに発行されなくなります。

令和6年12月2日以降は、新規の国民健康保険被保険者証(「被保険者証」という。)の交付は行われなくなります。

令和6年12月2日時点で有効期限が切れていない被保険者証は、有効期限(西原町の場合、最長で令和7年7月31日)までは医療機関等にてお使いいただけます。

※満70歳、75歳に到達される方の有効期限は、令和7年7月31日より短い場合があります。

令和6年12月2日以降の対応

マイナ保険証を保有していない方には、「資格確認書」が交付されます

令和6年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカード(「マイナ保険証」という。)を保有していない場合、西原町から健康保険の資格情報が確認できる「資格確認書」が交付されます。

マイナ保険証をお持ちでなくても「資格確認書」を医療機関等に提示いただくことで、医療を受けることができます。

マイナ保険証を保有している方には、「資格情報のお知らせ」を交付します

マイナ保険証を保有している方には、ご自身の被保険者資格を簡易に把握できるよう、新規資格取得時や70歳以上での負担割合変更時等に「資格情報のお知らせ」を交付します。

マイナ保険証を医療機関等で利用できない場合には、「マイナ保険証」と併せて、「資格情報のお知らせ」またはスマートフォン等でマイナポータル「被保険者資格情報の画面」を提示することで、医療を受けることができます。

| 国民健康保険資格確認書 | |
|-------------|------------------------------------|
| 有効期限 | 令和XX年XX月XX日 |
| 交付年月日 | 令和XX年XX月XX日 |
| 記号 | 〇国 番号 01020304 (枝番)02 |
| 氏名 | 国保 花子 性別 女 |
| 生年月日 | 昭和26年5月10日 性別 女 |
| 通期開始年月日 | 平成30年4月1日 負担割合 2割 |
| 交付年月日 | 令和7年8月1日 |
| 世帯主氏名 | 国保 太郎 |
| 住所 | 沖縄県A市B町1丁目2番345号 △〇〇マンション 201号室 |
| 保険者番号 | 99999999 公印 |
| 交付者名 | A市 |

資格確認書 カード型

| 〇〇県国民健康保険資格確認書 | |
|-------------------|------------------------------------|
| 有効期限 | 元号9999年9月9日 |
| 交付年月日 | 元号9999年9月9日 |
| 記号 | 〇〇 番号 99999999 (枝番)02 |
| 氏名 | 国保 花子 性別 女 |
| 生年月日 | 元号9999年9月9日 |
| 適用開始年月日 | 元号9999年9月9日 |
| 負担割合・免効期日 | 元号9999年9月9日 |
| 負担区分・免効期日 | 元号9999年9月9日 |
| 長期入院該当日 | 元号9999年9月9日 |
| 特定疾患区分・免効期日 | 元号9999年9月9日 |
| 世帯主氏名 | 国保 太郎 |
| 住所 | 沖縄県A市B町1丁目2番345号 △〇〇マンション 201号室 |
| 保険者番号並びに交付者の名称及び印 | 9 0 0 0 1 0 公印 |

資格確認書 ハガキ型

| 資格情報のお知らせ | |
|-----------|------------------------------------|
| 氏名 | 国保 太郎 |
| 生年月日 | 昭和26年5月10日 |
| 住所 | 沖縄県A市B町1丁目2番345号 △〇〇マンション 201号室 |
| 資格取得年月日 | 令和7年8月1日 |
| 負担割合 | 2割 |
| 負担区分 | 1割 |
| 長期入院該当日 | |
| 特定疾患区分 | |

資格情報のお知らせ

マイナ保険証の利用登録について

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前に登録が必要です。事前登録は、町民課窓口・マイナポータル・セブン銀行ATM・医療機関・薬局の受付で行うことができます。利用登録は初回のみとなり、加入医療保険が変更するとマイナ保険証の保険内容が自動で変更されます。

マイナ保険証の利用登録解除について

令和6年10月28日より、健康保険課窓口にてマイナ保険証の利用登録解除の申請を受付開始しています。

詳しくは、ホームページをご確認ください。



【お問い合わせ】 健康保険課 国民健康保険係 ☎098-911-9163

『児童手当の申請はお済ですか?』

令和6年10月の児童手当制度改正に伴い、新たに申請が必要な方がいます。9月末までに把握できた世帯への通知を送付しましたが、下記の条件にあてはまる世帯等は、通知が届いていない可能性があります。

- ・対象の児童が町外に住んでおり、西原町での受給履歴の無い世帯
- ・所得超過により受給履歴の無い世帯・・・等

その他、申請が必要な世帯は町ホームページより、「制度改正申請要否フローをご確認ください。」

令和6年10月31日までの申請分は、審査後令和6年12月に支給する予定です。
(書類不備や申請時期によっては12月に支給できない可能性があります。)

経過措置として、令和7年3月31日までの申請は遡って10月分からの支給を行います。



【お問い合わせ】 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

令和7年度 放課後児童クラブ(学童クラブ) 児童募集

【募集受付期間】 令和6年12月2日(月)～12月14日(土)

【受付場所】 希望する各学童クラブ

【内定郵送】 令和6年12月25日(水)※予定



【お問い合わせ】 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

★西原町母子保健推進員を募集します!★

西原町では、乳幼児健診やベビースクールなどの母子保健事業の際のお手伝い等を行っている母子保健推進員を募集します。子育てについて関心のある町民の方、西原町の子ども達のために活動してみませんか? 現在23名の推進員さんが活躍しています。

<母子保健推進員の主な活動内容> ※協力謝礼金あり

- 乳幼児健診、ベビースクールなどのお手伝い
- 乳幼児健診を受けていない人への受診呼びかけ
- 生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる家庭への訪問(こにちは赤ちゃん事業)
- 定例会や自主活動への参加



募集人数: 数名程度

応募資格: 子育て中もしくは子育て経験者の方(性別は問いません)

活動期間: 令和7年度～令和8年度(任期は2年間です)

応募方法: 応募用紙(こども課にて配布・西原町ホームページにてダウンロード)に記入の上、こども課に提出してください(郵送可) ※応募多数の場合は書類選考とします。

応募締切: 令和6年12月27日(金)

決定通知: 本人に通知いたします



【お問い合わせ】 こども課 母子保健係 ☎098-945-5311

西原町税(料)口座振替新規加入促進キャンペーン

令和6年12月2日(月)～令和7年3月31日(月)(ごみ袋がなくなり次第)

※すでに口座振替を利用されている方はこのキャンペーンの対象とはなりません。ご了承ください。

キャンペーン期間中に

税(料)の口座振替の新規お申込みをされた方に、各税(料)申請ごとに「西原町指定もえるごみ袋(中)(10枚)」を進呈!

ぜひ、この機会に便利で安心な口座振替をお申込みください。



申込方法

西原町役場窓口または金融機関窓口で口座振替のお申込後、西原町役場各税(料)の担当課にてお申し出ください。口座振替手続の確認後、進呈いたします。(金融機関窓口で申し込まれた方は口座振替依頼書(ご本人控え)を持参してください。)

※過年度課税分や納期が過ぎているもの、年金特別徴収分などは口座振替申請できません。ご注意ください。

お申込みできる金融機関

- ・琉球銀行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行・沖縄県内のゆうちょ銀行
- ・沖縄県農業協同組合・沖縄県労働金庫・コザ信用金庫

Pay-easy 導入!
西原町役場窓口なら
キャッシュカードひとつで
口座振替手続ができます!

| 対象税(料)科目 | お問い合わせ先 |
|------------------------|------------------------|
| 固定資産税・軽自動車税・町県民税(普通徴収) | 税務課 ☎098-945-4729 |
| 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 | 健康保険課 ☎098-911-9163 |
| 保育所保育料 | こども課 ☎098-945-5311 |

| 対象税(料)科目 | お問い合わせ先 |
|----------|------------------------|
| 学校給食費 | 教育総務課 ☎098-945-5039 |
| 上下水道使用料 | 上下水道課 ☎098-945-4934 |

高校等の入学支度金を支給します

受付期間

令和6年12月2日(月)～12月27日(金)9時～17時 ※12時～13時、土日祝日を除く。

応募資格

- ①令和7年度に高等学校等に入学予定の者。
 - ②中学校入学時から基準日までの学習成績の評定が4.0以上であること。
(ただし、学校教育活動の一環として、運動競技または文化的活動において県代表となった生徒は評定3.8以上)
 - ③学校長が推薦する者。
 - ④保護者または対象生徒が令和6年12月1日において、西原町内に3年以上住所を有すること。
 - ⑤令和6年度住民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)
- 注) 単身赴任等で別世帯に居住している者も同一世帯とみなす。

※必要書類の様式や応募資格の詳細については、町ホームページに掲載していますのでご確認ください。



西原町人材育成会



【お問い合わせ】 西原町人材育成会(西原町教育委員会教育総務課内) ☎098-945-3655

ヘルプマークを知っていますか？ 援助が必要な方のためのマークです。

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや発達障がい、難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくすることを目的としたマークです。

バッグ等、手回り品につけていただき、周囲から見えるように携行することで、支援や配慮が必要なことを知らせることができます。



マークを見かけたら ご協力をお願いします！

- ・バス、モノレールで席をお譲りください
- ・バス停や商業施設などで声をかけるなどの配慮をお願いします
- ・災害時は安全に避難するための支援をお願いします

マークを配布しています！

障がい支援係窓口でヘルプマークを配布していますので、ご希望の方は申請をお願いします。
※手帳を所持していなくても申請可能です。
(内部障がい、発達障がい、妊娠初期の方、認知症の方等)
※交付は無料ですが、より多くの方に利用していただく観点から、利用者1人当たり1個までの配布とします。
※代理の方が申請することもできます。

【お問い合わせ】 福祉課 障がい支援係 ☎098-945-4791

自分の思いを
気軽に話そう♪
運動や相談
もあるよ

ゆんたく広場にしまーる カフェイベントあんない

テーマ: ゆんたく会

2024年。今年も残すところわずかとなりました。
12月のにしまーる広場でゆっくり、ゆったりおしゃべりして、
心の大掃除をしませんか？

■日時: 12月11日(水)14:00~16:00

■場所: いいあんべ一家
(中央公民館となり)

認知症の人やその家族、地域の人や専門家が相互に情報共有し、
理解しあえる場として、誰もが気軽に集い繋がれる場所。
「にしはら」と「ゆいま〜る」を掛け合わせてつくりました♪

にしまーるの由来



参加
無料

【お問い合わせ】 福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791 西原町地域包括支援センター ☎098-882-0117

西原町給水装置指定店

- 水廻りリフォーム
- ・TOTO 便器 57,000 円(税込)より【工事費込み/処分費込み】
- ・CHOFU ボイラー150,000 円(税込)より【46%引き/工事費込み/処分費込み】
- ※お見積もりは、既存の設備状況により多少変わります
- その他、システムバス、システムキッチン、洗面化粧台等

- 大工工事(床張替え、クロス貼り替え等)
- タイル工事(浴室、玄関等) ●塗装、防水、ひび割れ補修

お気軽に
お電話
ください



サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2 TEL.882-9155
☎0120-882-916

12月3日~9日は障害者週間です 障がい者が利用できる主な福祉制度について

福祉制度(福祉サービス等)を利用する際は、多くの場合「障害者手帳」が必要となります。
それぞれ障がいの種類や手帳の等級によって、利用できる制度が異なります。

身体障害者手帳: 目、耳、手足、内臓など身体の障がいに関する手帳 (1~6級)
療育手帳: 知的障がいに関する手帳 (A1、A2、B1、B2)

精神障害者保健福祉手帳: 精神障がいに関する手帳 (1~3級)

※障害者総合支援法における難病等の方も一部制度の対象となる場合があります。



| 名称 | 制度の内容 | 問合せ先 |
|-----------------------|--|--|
| 生活に関する事 | 補装具・日常生活用具の給付 車椅子や入浴用いすなど、身体の機能を補うものや生活に必要な用具等を給付します。(一部介護保険制度優先) | 福祉課 (☎098-945-4791) |
| 住宅改修費の助成 | 身体に障がいのある方に、住宅の玄関やトイレの段差解消などの住宅改修費用を助成します。※下肢機能障害や体幹機能障害など対象になる障害部位があります。 | |
| 手話通訳者の派遣 | 聴覚障がいの社会参加を促進するため、学校・病院・仕事など、社会生活におけるコミュニケーションが必要な際に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。(要事前申込) | |
| 地域活動支援センター事業 | 地域で暮らす障がい者の方々に、手工芸品の創作・環境美化活動・レクリエーション・就労支援等を通して、日中の居場所づくりや生きがいづくり、日常生活での悩み事を相談できる機会の提供等を行います。 | |
| 重度身体障害者移動支援 | 身体障がい者(1・2級)の肢体不自由者で、車椅子使用者であり、一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、居宅と医療機関等との送迎費を助成します。※制限があります(要事前申請) | |
| 障害福祉サービス | 障がいのある方に、障がいの状態や個々の状況に応じて、居宅介護、生活介護などの介護給付、就労継続支援などの様々なサービスの支援を行います。 | |
| 医療に関する事 | 重度障がい者への医療費の助成 身体障がい者(1・2級)、知的障がい者(A1・A2)の医療保険適用の医療費を助成します。 | 町民課 (☎098-945-5012) |
| 育成医療(自立支援医療) | 身体に障がいのある18歳未満の児童が、特定の治療に要する医療費の一部を公費で負担します。 | |
| 更生医療(自立支援医療) | 身体に障がいのある18歳以上の方が、心臓の手術や人工透析などを行う場合、医療費の一部を公費で負担します。 | |
| 精神通院医療(自立支援医療) | 通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を公費で負担します。 | |
| 年金や手当に関する事 | 障害年金 20歳になる前又は年金加入期間中に病気やケガを負って初診を受け、障がいが残った場合に支給されます(納付期間等の要件があります。) | こども課 (☎098-945-5311) |
| 特別児童扶養手当 | 20歳未満の障がい児の保護者に支給されます。 | 福祉課 (☎098-945-4791) |
| 特別障害者手当 | 重度の障がいを有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。 | |
| 障害児福祉手当 | 重度の障がいを有するため、常時介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。 | |
| 税金や交通等に関する事 | 所得税・住民税の控除 住民税の非課税 所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。また、合計所得金額が135万円以下の方は住民税が非課税となります。 | 北那覇税務署 (総合案内: ☎098-877-1324) 税務課 (住民税: ☎098-945-4729) |
| 自動車税(種別割)・自動車税(環境性能割) | 障がい者本人又は生計が一緒の方の自動車税(種別割)、自動車税(環境性能割)が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。 | 沖縄県税コールセンター (☎098-943-5021) ※生計同一証明書については福祉課 |
| 軽自動車税 | 障がい者本人又は生計が一緒の方の軽自動車税が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。 | 税務課 (☎098-945-4729) |
| 有料道路通行料金の割引 | 身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方が対象となります。障がいの等級によって割引を受けられる対象範囲が異なります。 | 福祉課 (☎098-945-4791) |
| ちゅうらパーキング利用制度 | 公共施設や商業施設、店舗などに設置されている障害者専用駐車区画を適正にご利用いただくために、障がいのある人、高齢者、妊産婦などのうち、歩行が困難な方、移動の際に特別な配慮が必要な方に、共通の「利用証」を交付する制度です。 | 福祉課 (☎098-945-4791) |
| 各種交通機関の割引 | バス、タクシー、モノレールなどの運賃が障がい者割引で利用できます。利用する交通機関によって割引率が異なります。 | 各交通機関 |
| NHK受信料の減免 | 各種障害者手帳をお持ちの場合、NHK受信料を全額又は半額免除を受けられる場合があります。手帳の等級や課税の状況により免除できる範囲が異なります。 | NHK沖縄放送局 (☎098-865-2222) ※申請は福祉課 |

【お問い合わせ】 福祉課 障がい支援係 ☎098-945-4791

目頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着5名様
を ご契約された方
無料見積!!
無料相談!!
高圧洗浄 無料

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店! 感謝

~真心込めて~
ちゅうらペイント

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅうら工房 株式会社
ちゅうら工房 検索

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

令和7年度 償却資産の申告をお忘れなく!

償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することのできる資産です。
西原町内で事業を営み、償却資産を所有している法人・個人事業主が申告対象です。
令和7年1月1日現在で所有している資産状況を申告してください。

※個人で設置している10kW以上の再生可能エネルギー(太陽光)発電設備(屋根等の建材と構造上一体でないもの)も償却資産に該当します。

※町内事業者に事業用として貸し付けている資産を所有している法人・個人事業主も対象です。

【申告期間】令和7年1月6日(月)～令和7年1月31日(金)8:30～17:15

※12:00～13:00及び土・日・祝日は除く

【申告場所】税務課資産税係の窓口

【償却資産の種類】

| 構築物 | | 機械及び装置 | 船舶 | 航空機 | 車両及び運搬具 | 工具、器具及び備品 |
|-----|--------|--------|----|-----|---------|-----------|
| 構築物 | 建築附属設備 | | | | | |

※詳細は町ホームページを確認、または下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ】 税務課 資産税係 ☎098-945-4729

～固定資産税についてのお知らせ～

固定資産税は、毎年1月1日の現況を基準として課税されます。

◎家屋の新・増改築や取り壊した場合

家屋を取り壊しても届出をしていない、あるいは滅失登記をしていない場合、把握できない事がありますので、家屋の新・増改築及び取り壊しがあった場合は、届出してください。

◎下記のように土地の地目・用途等を変更した場合は届出してください。

- ・宅地、原野を畑、資材置場等に変更したとき
- ・店舗、工場、事務所等を住宅等に用途を変更したとき
- ・住宅等を店舗、工場、事務所等に用途を変更したとき
- ・構造上1戸の家屋を増改築等で2戸へ変更したとき

～不動産に関するルールが大きく変わりました～

相続登記が義務化される制度が、令和6年4月からスタートしています。

詳しくは法務局ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ】 税務課 資産税係 ☎098-945-4729

小顔と若返りの 形成外科 美容外科 美容皮膚科

オリバー美容形成外科

お気軽にご相談ください。
★目の下のくま/たるみ ☆小顔筋吸引
二重 埋没法 まぶたのたるみ 眉下リフト
若返り 脂肪注入 小じわ 韓国リフト ねじ
この胸筋吸引 しみ そばかす くすみ
フォトフェイシャル 毛穴 肌の粗にきび 毛穴
マイケル トクスレーザー フォトフェイシャル
イボ導入 ピアスあけ しわボトックス
医療脱毛 美容内服 美容点滅 つや玉注射 たるみ 医療ハイフ
ほろれい腺 ヒアルロン酸 涙袋 唇 鼻 あご 糸リフト 手汗
ほくろ 顔や首の細かいできもの CO2レーザー 皮膚腫瘍 わき汗
子供のけが 縫合 きずあと かんぱち 知付 眼瞼下垂 逆まつげ
陥入爪 巻き爪
〒901-1117 南風原町津嘉山1105-1 (2階) 南風原南においでです
電話: 098-882-7898 FAX: 098-882-7899 ■8台完備 保険診療も行ってあります



ORIVER_KAWASAKI

アタマジラミ症 治験参加者を募集!

頭や髪のスラミ、卵、かゆみのある方。ご家族で参加できる治験を実施中です。

アタマジラミの治験

smt事務局 (運営会社 株式会社 Buzzreach) 治験応募専用コールセンター

0120-907-902

東京都港区白金台3丁目19-1 興和白金台ビル



マイナンバーカードに関するお知らせ

■「マイナンバーカード」申請サポート、実施中!

町民課では、マイナンバーカードの申請のお手伝いを実施しています。



対象者: 西原町に住居登録があり、申請の意思がある方

所要時間: 約20分(写真撮影(無料)を含みます。)

持ち物: ①本人確認書類 1点(運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳、こども医療費受給者証、後期高齢者医療受給者証など)

②「マイナンバーカード交付申請書」

※お手元に申請書がない方は、本人確認のうえ、申請書再発行の手続きを行います。

※同一世帯でない方の申請書の再発行には、委任状の提出が必要です。

※申請後、カードができあがるまで約1か月ほどかかります。(はがきにてお知らせします。)

■ 時間外窓口(マイナンバーカード受取り・電子証明書更新等)

開設日 12月3日(火)・17日(火)

※時間外窓口は予約制となっております。

時間帯 17:30～19:30【予約制】

ご希望の方は、下記の電話番号

までお問い合わせください。

※カード受取り時の持ち物(本人確認書類)は、はがき裏面やホームページにてご確認ください。

※ 病気・障がい、その他やむを得ない理由により、代理受取りを希望する場合は、要件や必要書類等の確認がありますので、事前にお電話や来庁等にてご相談ください。

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療を、あなたに。

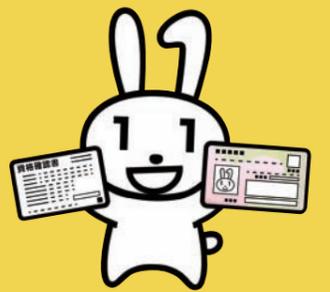
今年の12月2日、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、

マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しますが、

マイナ保険証をお持ちでない方も、「資格確認書」で保険診療を受けられます。

今お持ちの保険証は、有効期限まで利用でき、有効期限が切れる場合でも、必要な方には「資格確認書」が交付されます。

ご安心ください。



マイナ保険証をお持ちでない方

申請不要で「資格確認書」をお届けします。

新たに後期高齢者になった方

申請不要で「資格確認書」をお届けします。

※「マイナ保険証」とは、健康保険証としての利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。

マイナ保険証は、診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなどのメリットがあります。マイナ保険証への切り替えをご検討ください。

政府広報 マイナ保険証 | Q

※この件に関する政府からのお知らせは、上記キーワードで検索するか、右のQRコードからアクセスしてください。



令和6年10月31日現在 人口:(男)18,007人 (女)17,714人 (男女計)35,721人 世帯数:15,987世帯

お知らせでびる

令和6年度上半期西原町財政事情書の公表について

令和6年9月30日現在の西原町の予算の執行状況、保有財産、町債償還状況等を町HPにて公表してまいりますのでご覧ください。

【問】 企画財政課 財政係
☎098-945-4533

令和7・8年度入札参加資格審査申請書の受付

西原町の公共工事及び委託業務等に入札参加を希望する方は、入札参加資格審査を受け、名簿に登録することが必要です。希望する方は、郵送にて申請書の提出をお願いします。詳しくは、町HPの提出要領をご確認ください。なお、各種提出様式はダウンロードできます。

【受付期間】
令和7年1月14日(火)～2月7日(金) 消印有効の受付とします。

建設工事・測量及び建設コンサルタント等業務
【問】 土木課 庶務係
☎098-945-4415

物品・その他
【問】 総務課 管財係
☎098-945-5011

農業者年金の支給の繰り上げ請求について

農業者年金は、原則、65歳以上75歳未満の間で手続を行った時から受給できます。繰り上げ請求により65歳になる前に受給することができます。また、受給手続きをせずに75歳に達した時には、75歳から受給することになります。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

【問】 西原町農業委員会
☎098-945-5281

JAおきなわ西原支店
☎098-945-5225

利用意向調査について

遊休地化している(またはおそれのある)農地所有者等に、今後の農地の管理方法について意向を確認するための文書を発送いたします。「利用意向調査」をご確認の上、同封の返信用封筒で令和7年3月15日までに回答書の提出をお願いします。

【問】 西原町農業委員会
☎098-945-5281

さとうきび農家の皆さん 必見!

春植採苗圃・原圃園設置、奨励品種の春植採苗受取などの申請を12月9日(月)より受け付けます。詳しくは産業観光課または、JAおきなわ西原支店へ連絡相談をお願いします。

【受付期間】
12月9日(月)～1月31日(金)

【問】 産業観光課
☎098-945-4540

JAおきなわ西原支店
☎098-945-5225

那覇広域都市計画公園について

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により那覇広域都市計画公園を変更したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

【都市計画の種類】
那覇広域都市計画公園

【都市計画の名称】
(6・5・8 西原運動公園)
(2・2・西4号 与那城公園)
(2・2・西6号 棚原公園)

年末年始のごみ収集について

年末年始のごみ収集の日程は、次のとおりとなります。年内は通常どおり収集しますが、年明けの1月1日から1月3日までは、ごみの収集はお休みとなりますので、よろしくお祈りします。

| | 12月28日(土) | 12月29日(日) | 12月30日(月) | 12月31日(火) | 1月1日(水)～1月3日(金) | 1月4日(土) |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------|
| もえるごみ | — | — | 通常どおり | 通常どおり | お休み | — |
| もえないごみ | — | — | — | — | | 通常どおり |
| 危険ごみ | 通常どおり | — | — | — | | 通常どおり |
| 粗大ごみ | — | — | — | — | | — |
| 資源ごみ | — | — | 通常どおり | 通常どおり | | — |

※休みに伴う振替収集はありませんのでご協力ください。

【お問い合わせ】 環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

高齢者活躍人材確保育成事業 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合

会員募集中 女性大歓迎

健康で働く意欲のある
60歳以上の皆様へ

毎月入会説明実施中! お問い合わせ下さい

(公社)西原町シルバー人材センター
TEL(098)944-1699

広告 弁護士による**相続無料法律相談会**

12月7日(土)・12月14日(土)・12月21日(土)

開催場所 弁護士法人琉球スフィア 開催時間 10時～16時30分
沖縄県中郡那覇北中城村ライカム403フォレストマーケットライカム2F

参加者全員にプレゼント 相続の知識が身に付く20ページの小冊子

☎0120-927-122 お電話の受付時間 平日 9時～17時30分

愛の贈りもの

| 【ふるさとづくり寄附金】 | 【企業版ふるさと納税】 | 【企業版ふるさと納税】 |
|-------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| 寄附者 沖縄小林流空手道志道館国際宮里道場 館長 宮里昌利 | 寄附者 テルタ電気工業株式会社 (金城保代表取締役) | 寄附者 株式会社沖縄土木設計コンサルタント (比嘉敦代表取締役社長) |
| 使いだ 町長が必要と認められる事業 | 使いだ 町長に一任 (西原町まち・ひと・しごと創生推進事業) | 使いだ 魅力的な地域をつくる事業 |
| 寄附額 100,000円 | | |

12月 1月 就職セミナー情報 【対象】西原町民優先・西原町での就職を希望している方
就活に役立つ様々な講座を開催します! 【定員】各講座 15名まで 【場所】西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座 ※事前申込(電話)が必要です。

12月20日(金) 14:00～15:30 **モヤモヤ脱出!ピンチから立ち直る 心のか「レジリエンス」を学ぼう**
★気持ちの切り替えが苦手な人必見! あなたのスイッチは過去にヒントがあります。

1月24日(金) 14:00～15:30 **基礎から学ぶ応募書類**
★「履歴書を書くのは久しぶり」「職務経歴書は何を書けばいい?」応募書類に対する不安を基礎からおさらいして解決しましょう。

◆就職セミナー ※事前申込(電話)が必要です。

12月4日(水) 1月8日(水) **就職セミナー + 個別相談**
★就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート!
★個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。お申込の際にご確認ください。

申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎098-945-4540 月・水・金曜日 9:00～17:00

好きな新車にお得に乗れる! 沖縄トヨタ自動車 特約店!!

スズキ **スペーシア HYBRID Xグレード** 月々¥19,800(84回払い) ボーナス払い50,000円×年2回(頭金300,000円)

トヨタ **カローラクロス HYBRID S** 月々¥26,900(84回払い) ボーナス払い60,000円×年2回(頭金500,000円)

スズキ・ダイハツ・スバル 新車販売・新車リースもご案内できます!!

サンエー西原シティむかい 西原自動車販売株式会社 西原町小那覇269番地 ☎098-945-4737

医療法人 和み会 **城間 医院** 西原中学校向かい 電話:(098)945-4551

内科 胃・大腸カメラ 生活習慣病 など 心療内科 心の不調 睡眠障害 など

令和7年二十歳のつどい(旧成人式)

西原町では、社会へ羽ばたこうとする二十歳の方の前途を祝して「二十歳のつどい」を以下のとおり開催します。

- 日時 期日: 令和7年1月12日(日)
時間:【第一部】西原中学校区 13時受付 13時半開始
【第二部】西原東中学校区 15時受付 15時半開始
- 場所: 西原町さわふじ未来ホール
- 対象者: 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方
- 席数限定で保護者席を用意しておりますので、ぜひご参加ください。



【お問い合わせ】 西原町中央公民館 ☎098-945-3657

琉球大学留学生による国際交流イベントグローバルフェスタ!

日時: 令和6年12月22日(日) 10:00～16:00
場所: さわふじ未来ホール&さわふじマルシェ
入場無料(一部有料販売もあります)

世界から琉球大学に学びに来ている留学生が料理やダンスなど母国自慢の楽しいアトラクションがいっぱいです。外国料理のお店もあります。国際理解が深まるイベントです。ぜひ来てくださいね☆



【お問い合わせ】 西原町中央公民館 ☎098-945-3657

図書館からのお知らせ

- 12月の休館日 12/2(月)、12/5(木)～12/19(木)、12/23(月)、12/29(日)～1/3(金)
※12月5日～12月19日は、蔵書点検等(特別整理期間)のため休館します。
※年末年始の休館に伴う開館準備のため、1月4日(土)は午後1時からの開館となります。
※都合により休館日等が変更になることがあります。
 - 企画展 ・クリスマス展示 12月1日(日)～12月25日(水)
・年末年始の展示 12月20日(金)～1/5(日)
- 【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎098-944-4996

中央公民館講座 正月飾り花(生け花講座)

日時: 令和6年12月27日(金) 14時～16時(受付13時半)

場所: 西原町中央公民館

大ホール(1階)

講師: 安次富 悦子氏

(サークル桔梗講師)

対象: 西原町在住・在勤在学一般

定員: 先着15名(定員に達し次第終了)

材料費: 2,500円(花材・花器・オアシス含む)

持ち物: はさみ(花用あれば尚可)

布巾またはタオル、飲み物

申込期間: 令和6年12月5日(木)～17日(火)

※平日12時～13時を除く

8:30～17:15(土日祝日除く)

申込方法: 材料費をお持ちいただき中央公民館

窓口までお越しください。

【お問い合わせ】 西原町中央公民館 ☎098-945-3657



納め忘れにご注意

| 種目 | 納期限 | 口座振替日 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 固定資産税(3期分) | 12月25日(水) | |
| 国民健康保険税(6期分) | 1月6日(月) | 12月25日(水) |
| 後期高齢者医療保険料(6期分) | | |
| 介護保険料(6期分) | 1月6日(月) | |
| 学校給食費(11月分) | 12月10日(火) | |
| 保育所保育料(12月分) | 12月10日(火) | |

令和6年度乳児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。



▲詳しくはこちら

【お問い合わせ】 子育て課 母子保健係 ☎098-945-5311

12月4日から10日は人権週間です

「『誰か』のことじゃない。」をキャッチコピーに、人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さを考えましょう。

人権週間中には次のとおり特設人権相談所が開設されますので、気軽にお出かけください。

(相談は無料で、相談内容は固く守られています。)

【相談開設日】12月10日(金)

【相談時間】13時～16時

【相談場所】西原町役場3階会議室

【相談担当者】西原町人権擁護委員



【お問い合わせ】 総務課 秘書広報係 ☎098-945-5011

町内相談機関 ～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談 日常生活のあらゆる相談に乗ります。※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

月 なんでも相談…生活・仕事・対人関係・生き辛さを抱えている方やその家族などの悩みや困りごと何でも相談

火 障害福祉なんでも相談…障害福祉、発達が気になる、メンタル面、その家族などが抱える悩み・困りごと何でも相談

水 法律相談…人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時～16時)

木 司法書士相談…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時～16時)

金 消費生活・家庭相談…訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ 西原町社会福祉協議会
事前予約 ☎098-945-3651 FAX 098-946-6777

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)

問合せ 教育相談室(西原町中央公民館2階)

☎098-944-3603

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります

相談員 新垣朝憲
問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎098-945-5011

人権相談
相談員 上原尚善、金城幸、慶田元順子、祖慶聖子、米城きよみ、大城ゆかり
那覇地方方法務局
問合せ 総務部総務課 ☎098-945-5011 ☎0570-003-110

高齢者の方の相談全般 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ 西原町地域包括支援センター ☎098-882-0117

雇用相談 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内)

☎098-945-4540

相続 遺言 お悩みではありませんか?

～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の相談は無料です!

司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋武 力
司法書士 親泊 千佳
司法書士 伊藤 徹

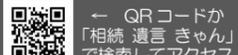
与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 (要予約)

営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30



相続・遺言に関することならこちら → 「相続・遺言おきなわ.com」
http://souzokuigon-okinawa.com/



そらうみ法律事務所 SORAUMILAW OFFICE

相談料 30分 5,500円

西原ICから車で8分 サンエー経営シティ すぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください

沖繩弁護士会所属 弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖繩県浦添市前田1061番地グランドウォール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物 会社登記・法律相談

けだもと 慶田元司法書士事務所

営業時間: 月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)

☎098-944-2582 ☎090-8291-4095

